

特別養護老人ホーム 遊生の里 料金表（令和8年 8月 1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の里』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

(表の見方について)			基本報酬単位数	加算単位数							単位数合計		〔A〕介護サービス費(月)		食費や居住費(日)			〔B〕食費や居住費の合計(月)	〔A+B〕自己負担額合計(月)	
				日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)イ	看護体制加算(Ⅱ)イ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	科学的介護推進体制加算(月)	栄養マネジメント強化加算	(日)	(月)	単位数合計(月) × 単価(10.14円) × 自己負担割合		食費	おやつ代	居住費				
世帯の課税状況	利用者負担段階	介護度										1割	2割							
住民税課税	第4段階	要介護1	682	46	12	23	46	40	11	820	24,640	¥24,985	¥49,970	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥140,965	¥165,950	
		要介護2	753	46	12	23	46	40	11	891	26,770	¥27,145	¥54,290	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥143,125	¥170,270	
		要介護3	828	46	12	23	46	40	11	966	29,020	¥29,427	¥58,853	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥145,407	¥174,833	
		要介護4	901	46	12	23	46	40	11	1,039	31,210	¥31,647	¥63,294	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥147,627	¥179,274	
		要介護5	971	46	12	23	46	40	11	1,109	33,310	¥33,777	¥67,553	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥149,757	¥183,533	
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	682	46	12	23	46	40	11	820	24,640	¥24,985	¥49,970	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥116,185		
		要介護2	753	46	12	23	46	40	11	891	26,770	¥27,145	¥54,290	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥118,345		
		要介護3	828	46	12	23	46	40	11	966	29,020	¥29,427	¥58,853	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥120,627		
		要介護4	901	46	12	23	46	40	11	1,039	31,210	¥31,647	¥63,294	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥122,847		
		要介護5	971	46	12	23	46	40	11	1,109	33,310	¥33,777	¥67,553	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥124,977		
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	682	46	12	23	46	40	11	820	24,640	¥24,985	¥49,970	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥90,985		
		要介護2	753	46	12	23	46	40	11	891	26,770	¥27,145	¥54,290	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥93,145		
		要介護3	828	46	12	23	46	40	11	966	29,020	¥29,427	¥58,853	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥95,427		
		要介護4	901	46	12	23	46	40	11	1,039	31,210	¥31,647	¥63,294	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥97,647		
		要介護5	971	46	12	23	46	40	11	1,109	33,310	¥33,777	¥67,553	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥99,777		
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	682	46	12	23	46	40	11	820	24,640	¥24,985	¥49,970	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥67,585		
		要介護2	753	46	12	23	46	40	11	891	26,770	¥27,145	¥54,290	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥69,745		
		要介護3	828	46	12	23	46	40	11	966	29,020	¥29,427	¥58,853	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥72,027		
		要介護4	901	46	12	23	46	40	11	1,039	31,210	¥31,647	¥63,294	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥74,247		
		要介護5	971	46	12	23	46	40	11	1,109	33,310	¥33,777	¥67,553	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥76,377		
	第1段階 老齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	682	46	12	23	46	40	11	820	24,640	¥24,985	¥49,970	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥64,885		
		要介護2	753	46	12	23	46	40	11	891	26,770	¥27,145	¥54,290	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥67,045		
		要介護3	828	46	12	23	46	40	11	966	29,020	¥29,427	¥58,853	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥69,327		
		要介護4	901	46	12	23	46	40	11	1,039	31,210	¥31,647	¥63,294	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥71,547		
		要介護5	971	46	12	23	46	40	11	1,109	33,310	¥33,777	¥67,553	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥73,677		

- （注1）介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。
- （注2）上記以外の費用として、医療費（往診料／受診料等）、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。
- （注3）表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位（入所から30日間）や「安全対策体制加算」1回20単位（入所時1回のみ）、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じた、「介護職員等処遇改善加算」が算定されます。
- （注4）今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、上記の加算の内容に変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。
- （注5）食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。
「所得要件」→世帯全員が住民税非課税（※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税） 「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。
- （注6）65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。